

沖医発第 1 1 5 5 号
令和 8 年 1 0 月 2 3 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 平安 明



「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼（その 2）

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼についての通知となっております。

令和 8 年 9 月 18 日付け沖医発第 993 号にてご連絡申し上げました「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼について、改めてご案内いたします。

本調査は、昨年 12 月の令和 8 年度診療報酬改定に係る大臣折衝事項において、「実際の経済・物価の動向が令和 8 年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成において加減算を含め更なる調整を行う」とされたことを踏まえ、そのために必要な足元の情報を正確に把握するため、令和 8 年度の医療機関の経営状況等について調査するものとなっております。

調査票等につきましては、無作為に抽出された客体医療機関あてに 9 月 14 日（月）付けで既に送付されており、11 月 10 日（火）までにご回答いただくようお願いされているところですが、本調査は中医協での検討に際して医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります。

そのため、まだ回答がお済でない客体医療機関には、厚生労働省の調査事務局が設置するコールセンターより回答喚起の入電の可能性がありますので、あらかじめお知らせするとともに、貴会におかれましても客体医療機関のご協力が得られますよう、引き続きご対応いただけますと幸いです。

なお、本調査にあたりましては、7 月に発生した令和 8 年度熊本地震の影響に鑑み、熊本県内の医療機関等への調査依頼は差し控えております。加えて、台風・豪雨の被害に遭われた医療機関においてはその対応を最優先していただき、当該対応に支障がない範囲で、ご協力いただくことで差し支えありません。

また、調査の概要は別添のとおりであり、本調査に関して不明な点や疑義が生じた場合には、厚生労働省の委託業者（株式会社 健康保険医療情報総合研究所）に問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 「令和 8 年度 医療機関等の経営状況にかある臨時調査」に係る協力依頼（その 2）
（令和 8 年 10 月 19 日（日医発第 1433 号）（保険））

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局保険課

TEL : 098-888-0087

FAX : 098-888-0089

日医発 1433 号（保険）
令和 8 年 10 月 19 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公印省略)

「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」
に係る協力依頼（その 2）

令和 8 年 9 月 15 日付け日医発 1194 号（保険）にてご連絡申し上げました「令和 8 年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼について、改めてご案内いたします。

本調査は、昨年 12 月の令和 8 年度診療報酬改定に係る大臣折衝事項において、「実際の経済・物価の動向が令和 8 年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成において加減算を含め更なる調整を行う」とされことを踏まえ、そのために必要な足元の情報を正確に把握するため、令和 8 年度の医療機関の経営状況等について調査するものです。

調査票等につきましては、無作為に抽出された客体医療機関あてに 9 月 14 日（月）付けで既にご送付されており、11 月 10 日（火）までにご回答いただくようお願いしているところですが、本調査は中医協での検討に際して医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります。

そのため、まだ回答がお済みでない客体医療機関には、厚生労働省の調査事務局が設置するコールセンターより回答喚起の入電の可能性がありますので、あらかじめお知らせするとともに、貴会におかれましても客体医療機関のご協力が得られますよう、引き続きご対応いただけますと幸いです。

なお、本調査に当たりましては、7 月に発生した令和 8 年熊本地震の影響に鑑み、熊本県内の医療機関等への調査依頼は差し控えております。加えて、台風・豪雨の被害に遭われた医療機関においてはその対応を最優先していただき、当該対応に支障がない範囲で、ご協力いただくことで差し支えありません。

また、調査の概要は下記のとおりであり、本調査に関して不明な点や疑義が生じた場合には、厚生労働省の委託業者（株式会社 健康保険医療情報総合研究所）に問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

以上、ご高配の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査の日程及び調査対象時期

調査依頼の配付時期は令和8年9月14日（月）で、回答期限は11月10日（火）、調査結果の報告時期は11月下旬を予定しています。

調査対象時期は、診療報酬改定実施後、可能な限り長期の実績を把握する観点から、令和8年6月から9月までとし、比較のため令和7年及び令和8年の2期間について集計することとしております。

2. 調査方式

今回の調査では、調査集計のための時間が極めて短期間となることから、従前の医療経済実態調査において認められていた紙による提出方式は採用されておらず、ホームページを利用した電子調査方式とされております。

3. 調査対象及び抽出率

対象は前回の医療経済実態調査と同様、社会保険による診療を行っている全国の病院・一般診療所となります。

抽出率については、「2.」に記載したとおり紙による提出方式は採用せず、ホームページを利用した電子調査方式とされていることから、これまでの医療経済実態調査と同程度の回答数を確保するため、紙による提出割合を勘案し、各調査客体で抽出率に変更されております。

具体的には、病院のうち、特定機能病院、歯科大学病院、こども病院については、1分の1の抽出率のままですが、それ以外の病院は2.5分の1（従前は3分の1）とされております。

また、一般診療所の抽出率は10分の1（従前は15分の1）、歯科診療所の抽出率は30分の1（従前は50分の1）、保険薬局の抽出率は20分の1（従前は25分の1）とされております。

4. 集計項目

調査の負担を可能な限り軽減する観点から、医療機関などにおける経営状況を把握するという観点に立って必要な項目に絞られております。

■調査票データ掲載先■

調査票等は「日本医師会文書管理システム」（下記 URL）の「お知らせ」に掲載しております。

URL : <https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/login.cgi>

〔 添付資料 〕

令和8年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査の協力依頼について

（令和8年10月13日付 厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室）

令和8年10月13日

公益社団法人 日本医師会 御中

令和8年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査の協力依頼について

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度診療報酬改定後の病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにすることを目的として、「令和8年度医療機関等の経営状況に係る臨時調査」を実施しております。本調査につきましては、無作為抽出した調査対象施設に本年9月14日付けで調査依頼状を送付し、11月10日までに回答をお願いしているところです。

つきましては、より多くの調査対象施設の実情を調査結果に反映させたいことから、まだ回答がお済みでない調査対象施設からご回答を賜りたいため、改めて会員等の方々に対するご周知を依頼申し上げます。

また、未提出の調査対象施設には、厚生労働省の調査事務局が設置するコールセンターより、回答喚起の入電の可能性がございますので、予めご了承ください。

なお、本調査は入力補助機能を搭載し、提出方法も簡便な電子調査票（Excel版・Web版）で回答を受け付けておりますので、併せてお知らせいただければ幸いです。

何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室
室長 久米 隼人
企画調査係 小林 魁、登美 翼、小原 公士
TEL : 03-5253-1111（内線 3276, 8037）